



女優の宮城まり子さんは「ねむの木学園」という身体障害者の施設を経営して今年で40年になる。当時まり子さんは舞台上で脳性麻痺の障害児の役を演じるようになった。まり子さんは障害者の演技を演じるために障害施設に通って障害児から演技のヒントを得ようと、泊りがけで必死に吸収する。しかし、本番では障害児を演じることが出来ず、明るい普通の子の演技をしてしまった。観客の感動を得るため障害児をダシにした演技をすることは出来なかったのである。その当時、身障児は義務教育でも就学猶予という法律があり、学校側の受け入れ態勢もなく、当然のことながら身障者は小・中学校には行けなかった。これらの経験を踏まえ1969年肢体不自由児施設「ねむの木学園」を設立する。設立に伴う行政の認可、資金面での大変な苦勞は3月の日本経済新聞の「私の履歴書」の欄で連載された。

## 荒井昇の辛コラム⑭



### 【寄付の大切さ。】

冒頭で紹介した宮城まり子さんは「ねむの木学園」建設に当たり、多くの人から寄付を受けている。私は難病団体の全国組織の役員を6年間やったことがある。会への恩返しだと思って引き受けたことだったが、会の維持発展にはやはりお金が掛かる。全国大会を開催する費用捻出のため自治体、民間会社等を奔走したことがあった。最初なかなか寄付金は集まらなかった。団体の組織と実績があっても、真の情熱と時間をかけないと誰も相手にしてくれない。全身全霊をもって奔走した結果、寄付金は目標金額をかなり超えることが出来たが、仕事とは別の難しさを感じた。まり子さんの場合は組織もなくゼロからのスタートであったが、伊藤忠商事の中興の祖である伊藤忠兵衛氏、水俣病訴訟の情熱的な原告団長南熊三郎氏、政治家の鳩山威一郎氏等、先方からの申し出で多額の寄付を頂いている。多分私が難病団体にかけた情熱とは比較にならないものであったと推察できる。日本では多額の寄付行為はあまり日常的でないが、欧米では当たり前に行われている。

欧米人は余裕が出来ると寄付を積極的に行う。成功者を記述した本のほとんどが、寄付行為の大切さを言及している。寄付は世の中への恩返しだ。結果的にも寄付行為は成功者へ更なる発展の導火線にもなっている。

日本昔話に「鶴の恩返し」という話もあるが、我々はいつも感謝の気持ちを持って生きていくべきだと思う。

『前号からの連載シリーズ第14回』

### 【魅力ある安定した平和国家を築き上げるためには】

前号までに、2007年秋にアメリカで勃発した金融危機は、2008年に世界恐慌に発展し、やがて2010年アメリカ国家は崩壊し、また世界資本主義経済も崩壊する。

このプロセスで世界の人々は第3次世界大戦を実質的に経験したと同じような辛酸な窮乏生活を強いられる。過去アメリカが犯した世界経済の馬鹿げた運営(ア

メリカは1985年のプラザ合意以来、国内で巨額財政赤字を創出し、外国との貿易でも巨額赤字を撒き散らし、ドル紙幣を乱発してきた。この状況をアメリカ政策当事者はグローバル経済などとマヤカシの名前を付け、ドルの暴落を防いでいる。)により人類は憤死してしまう。さて我々はこの状況を目前にしてどう対処したらよいのか次号以後に述べていく。次号につづく

## くらしの税金等

### — 地震保険料控除 — 小泉誓次郎

残念なことに能登半島で大きな地震がまた起きてしまった。被災地の方々の一日も早い復興をお祈りするとともに、私たちが決して他人事ではないと思わなくてはなりません。税金面でもこのような状況を踏まえ、昨年の税制改正において**地震保険料控除が創設**されました。近年の地震に関する災害が増加したことを背景に、国民が自助努力による個人資産の保全を促進し、さらには、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図るとの観点から、この制度が創設されたとのこと。

	区分	平成18年	平成19年以降
長期損害保険料	<input type="checkbox"/> 地震保険	損害保険料控除	損害保険料控除 <b>地震保険料控除</b> (いずれか選択可)
	<input type="checkbox"/> 地震保険以外		損害保険料控除 <b>(平成18年末までの契約分についてのみ)</b>
	<input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> の控除限度額	1万5千円	<b>5万円</b>
	<b>短期損害保険料</b>	損害保険料控除	<b>廃止</b>

### <対象となる地震保険の要件>

- ① 自己または配偶者その他の親族が有している家屋で常時居住の用に供するもの、またはそれらの有する家財等を保険の目的としていること。
- ② 地震や噴火を原因とする火災等によって生じた損害に対して保険金等が支払われること。

※H18年度まで短期損害保険の対象となっておりました火災保険・傷害保険等はH19年分より控除の対象とはなりませんのでご注意下さい。